

条例制定等について

1 三重県新型インフルエンザ等対策行動計画 (資料 5-1)
(三重県新型コロナウイルス感染症対応指針)

前回(第5回)の本協議会でお示しした案からの主な変更点は次のとおりです。

- 「5. 医療」の「今後の対策」に、自宅療養の体制を整備する旨を追記
- 「7. ワクチン」に現状における課題等、今後の対策を追記

＜現状における課題等＞

国における必要量の確保、実用化時に迅速に対応できる体制の確保

＜今後の対策＞

医療従事者等への接種の実施体制の確保、ワクチン流通調整の準備、
専門的相談体制の確保

- ・令和2年12月9日 県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会(以下「県議会常任委員会」)において説明のうえ、年内に策定

2 三重県感染症対策条例 (資料 5-2)

年内の成立をめざし、制定手続を進めています。

- ・令和2年11月20日 条例案を県議会へ提出
- 12月9日 県議会常任委員会において議案審査

3 三重県感染症予防計画 (資料 5-3)

新型コロナウイルス感染症発生への対応や「三重県感染症対策条例」制定をふまえ、感染症患者等の人権を尊重しつつ、感染症の発生及びまん延防止を図ることを目的に改定を実施します。

- ・令和2年10～12月 三重県公衆衛生審議会感染症部会で協議
- 12月9日 県議会常任委員会において説明のうえ、年内に改定

4 第7次三重県医療計画(感染症対策関係) (資料 5-4)

「第7次三重県医療計画」の中間評価に合わせて、感染症対策部分の記載内容について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、年度内に見直しを行います。

- ・令和2年12月 三重県医療審議会での中間案の協議
パブリックコメントの実施
- 令和3年2～3月 三重県公衆衛生審議会感染症部会、三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会、県議会常任委員会において最終案の協議
- 3月 三重県医療審議会での最終案の諮問・答申